

平成 21 年度予算の概要

平成 21 年 3 月

文 京 区

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 予算編成の基本的考え方	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な新規・レベルアップ事業	8
参考 《主な増減額》	16
6 組織及び定数	17
（1）主な組織改正	17
（2）定 数	17
《付属資料》	
平成 21 年度予算編成について	20

1 平成 21 年度予算編成の基本的考え方

平成 21 年度予算は、

『 ~子どもたちと高齢者への応援歌~

ＣＨＥＦ（シェフ）のおもてなし予算 』

と位置付け、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

FIRST - ONE（他の自治体では実施していないもの）の施策

地球温暖化対策の強化につながる施策

子育て支援施策に関するもの

高齢者施策に関するもの

基本構想実施計画における 9 つの重点課題への取組みに関するもの

『CHEF（シェフ）のおもてなし予算』

「CHEF」(シェフ)の、「C」は、Childrenで《子どもたち》、

「H」は、Hospitalityで《おもてなし》、「E」は、Ecoで《環境》、

「F」は、文京区独自の取り組みを意味するFirst - oneの頭文字をとったものです。

2 予算規模

一般会計の予算規模は、前年度に比べ1.3%減の630億2,300万円となりましたが、音羽中学校整備（21年度：14億2,800万円、20年度：21億5,300万円）及び目白台運動公園整備（20年度：4億8,900万円）による影響を除くと0.7%の増となります。

国民健康保険特別会計の予算規模は、費目による増減はあるものの、ほぼ前年並みの179億5,400万円となりました。

老人保健特別会計の予算規模は、平成20年3月の老人保健制度廃止に伴い、前年度に比べ93.1%減の1億1,200万円となりました。

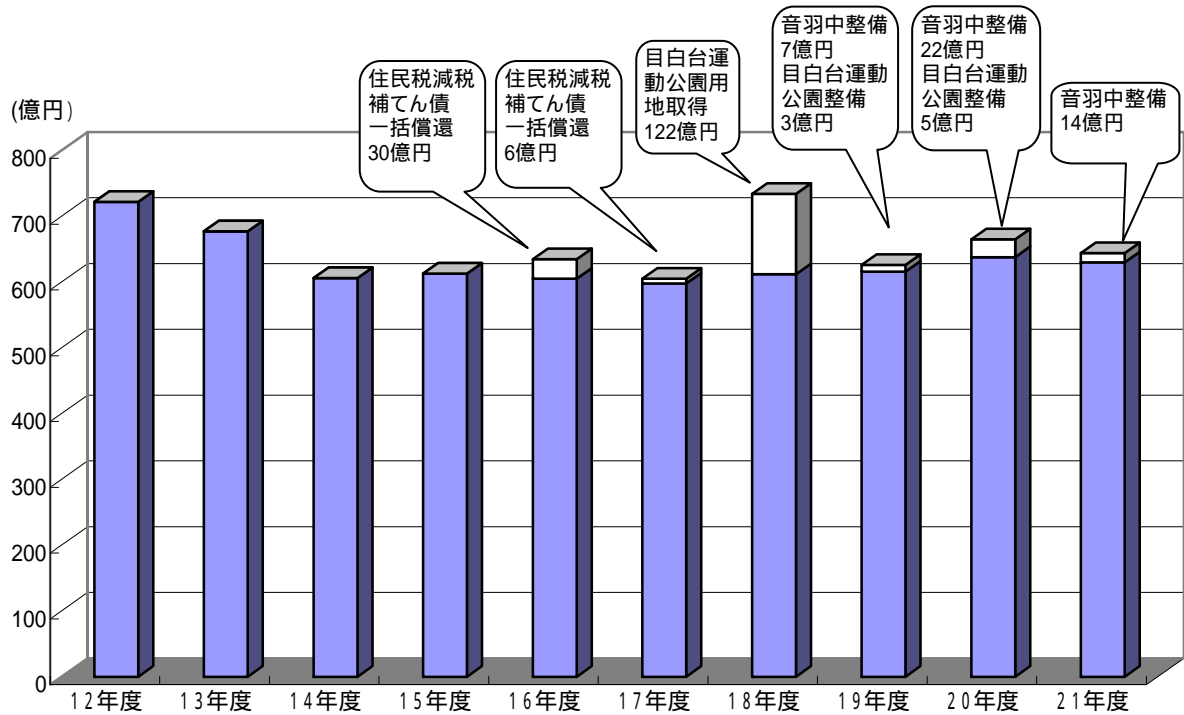
介護保険特別会計の予算規模は、高齢者人口の増加等及び介護報酬改定により、前年度に比べ3.6%増の110億9,600万円となりました。

後期高齢者医療特別会計の予算規模は、療養給付費の増などの影響により、前年度に比べ2.3%増の39億8,500万円となりました。

（単位：百万円、％）

会 計	21年度	20年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	63,023	63,828	805	1.3
音羽中学校整備及び目白台運動公園整備による影響を除く	61,595	61,186	409	0.7
国民健康保険特別会計	17,954	17,990	36	0.2
老人保健特別会計	112	1,621	1,509	93.1
介護保険特別会計	11,096	10,714	382	3.6
後期高齢者医療特別会計	3,985	3,896	89	2.3
合 計	96,170	98,049	1,879	1.9
重 複 控 除 額	5,510	6,241	731	11.7
差 引 純 計 額	90,660	91,808	1,148	1.3

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位: 億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
文京区	722	677	606	613	635	605	734	616	638	630
	12.6	6.2	10.5	1.2	3.6	4.7	21.3	16.1	3.6	1.3

〔参考〕

(単位: 億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国	849,871	826,524	812,300	817,891	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480
	3.8	2.7	1.7	0.7	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2	6.6
東京都	59,880	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980
	4.9	3.6	4.8	3.0	0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	3.8
地方財政計画	889,300	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687	831,508	831,261	834,014	825,600
	0.5	0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3	1.0

* いずれも当初予算ベースの数値(地方財政計画の平成21年度は地方財政対策の数値)です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

3 歳 入（一般会計）

特別区税は、納税義務者数の増加や所得水準の動向などにより、前年度に比べ 2.8%増の 289 億 7,800 万円となりました。

特別区交付金は、世界的な金融不安や景気後退による企業収益の悪化に伴い、原資となる市町村民税法人分の大幅な減収が見込まれることから、前年度に比べ 7.1%減の 145 億円を見込みました。

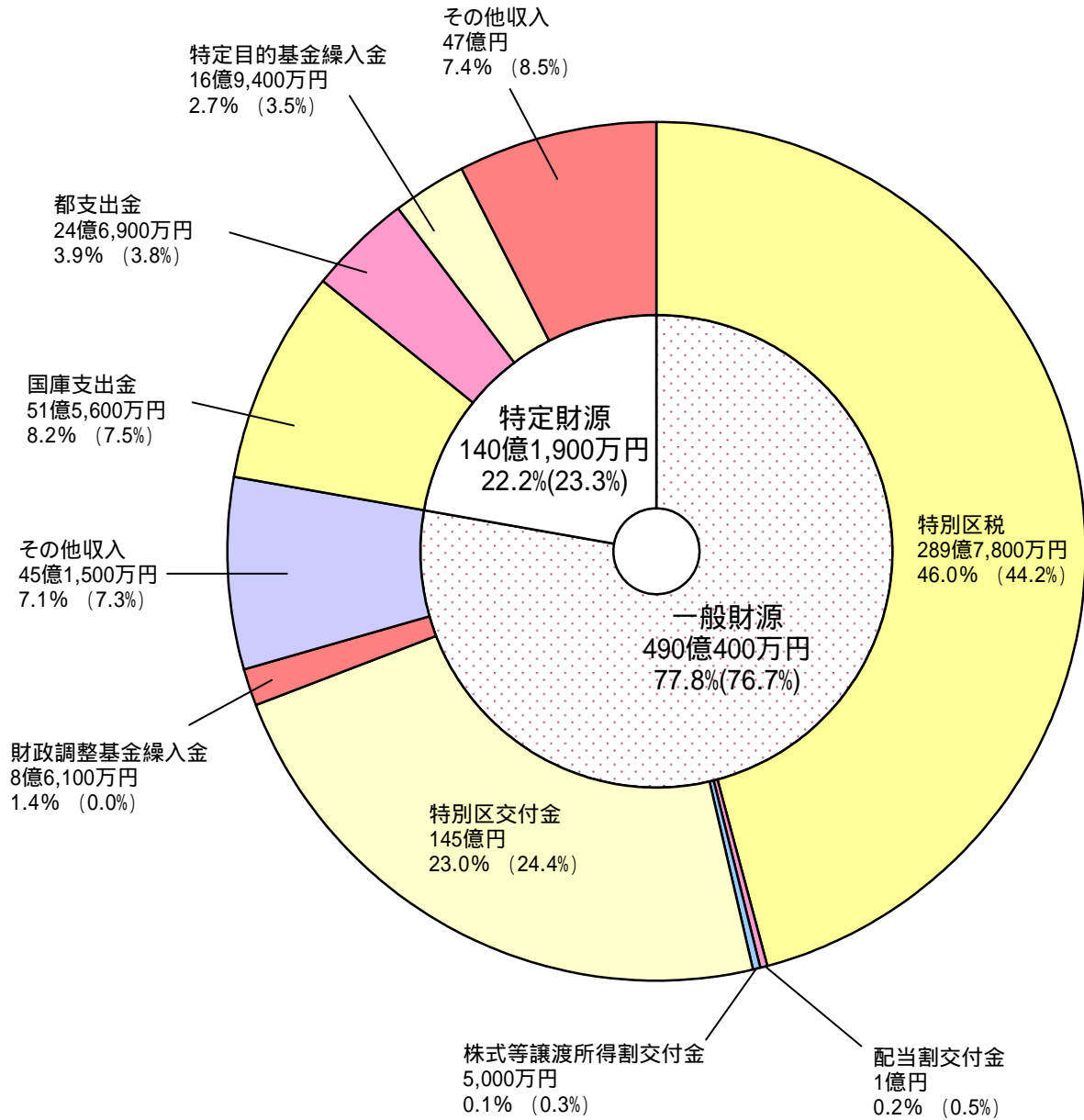
財政調整基金繰入金は、世界的な金融不安や景気後退による特別区交付金等の減収分を補てんするために、8 億 6,100 万円の皆増となりました。

（単位：百万円、％）

区 分	21年度	20年度	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	49,004	48,944	60	0.1
特 別 区 税	28,978	28,179	799	2.8
配 当 割 交 付 金	100	300	200	66.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50	200	150	75.0
特 別 区 交 付 金	14,500	15,600	1,100	7.1
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	861	0	861	皆増
そ の 他 収 入	4,515	4,665	150	3.2
特 定 財 源	14,019	14,884	865	5.8
国 庫 支 出 金	5,156	4,764	392	8.2
都 支 出 金	2,469	2,456	13	0.5
特 別 区 債	0	400	400	皆減
特 定 目 的 基 金 繰 入 金	1,694	2,251	557	24.7
そ の 他 収 入	4,700	5,013	313	6.2
合 計	63,023	63,828	805	1.3

歳入予算 総額630億2,300万円

率は構成比を表す・()内は前年度



4 歳 出（一般会計）

人件費は、職員の新陳代謝による職員給与費の減及び団塊世代の職員の退職手当の増などにより、前年度に比べ0.5%の増となりました。

- 扶助費は、社会保障関係経費の増加傾向に伴い、前年度に比べ2.0%伸び、7年連続の増となっています。

投資的経費は、音羽中学校整備費及び目白台運動公園整備費等の減により、前年度に比べ7.1%の減となりました。

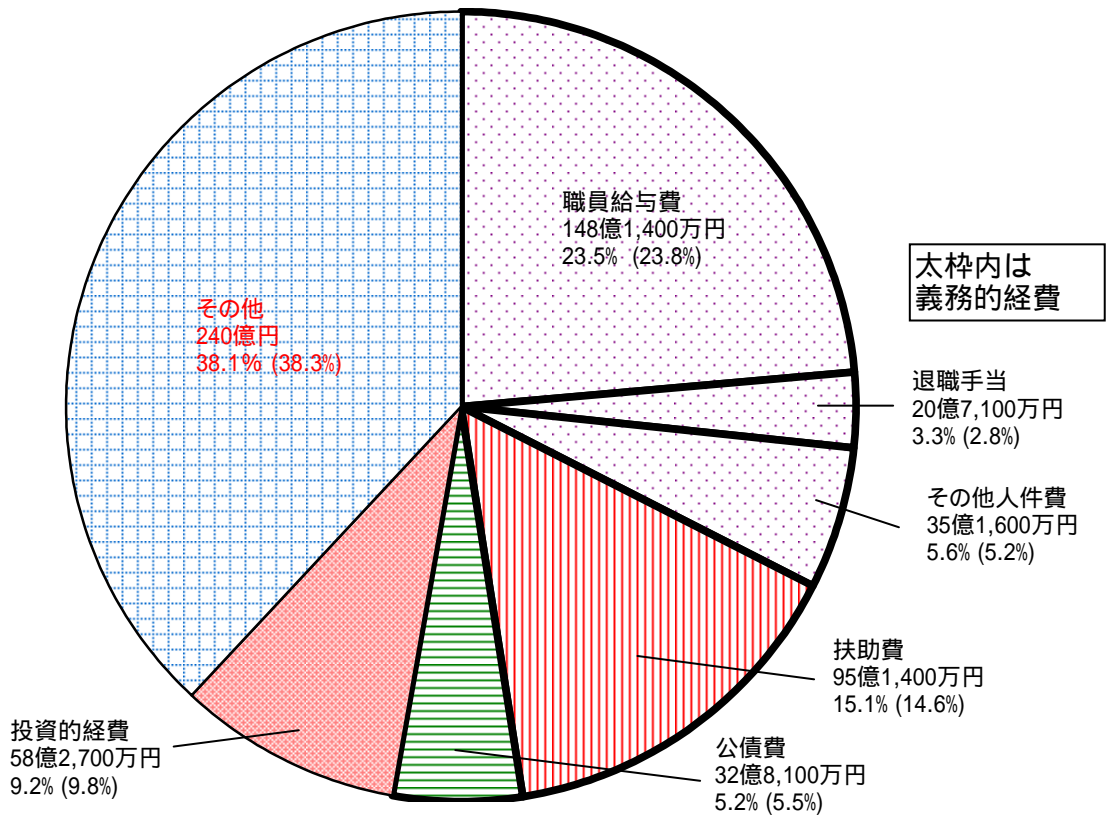
（単位：百万円、％）

区 分		21年度	20年度	増 減 額	増 減 率
性質別内訳	義務的経費	33,196	33,122	74	0.2
	人 件 費	20,401	20,299	102	0.5
	職員給与費	14,814	15,191	377	2.5
	退職手当	2,071	1,776	295	16.6
	そ の 他	3,516	3,332	184	5.5
	扶 助 費	9,514	9,329	185	2.0
	公 債 費	3,281	3,494	213	6.1
	投資的経費	5,827	6,272	445	7.1
そ の 他	24,000	24,434	434	1.8	
目的別内訳	議 会 費	610	623	13	2.1
	総 務 費	9,834	9,461	373	3.9
	区 民 費	2,835	3,266	431	13.2
	産 業 経 済 費	1,008	839	169	20.1
	民 生 費	22,506	23,007	501	2.2
	衛 生 費	3,181	3,062	119	3.9
	都 市 整 備 費	3,389	3,238	151	4.7
	土 木 費	3,036	3,528	492	13.9
	資 源 環 境 費	3,823	3,856	33	0.9
	教 育 費	8,985	9,012	27	0.3
	諸 支 出 金	3,716	3,836	120	3.1
	予 備 費	100	100	0	0.0
	合 計	63,023	63,828	805	1.3

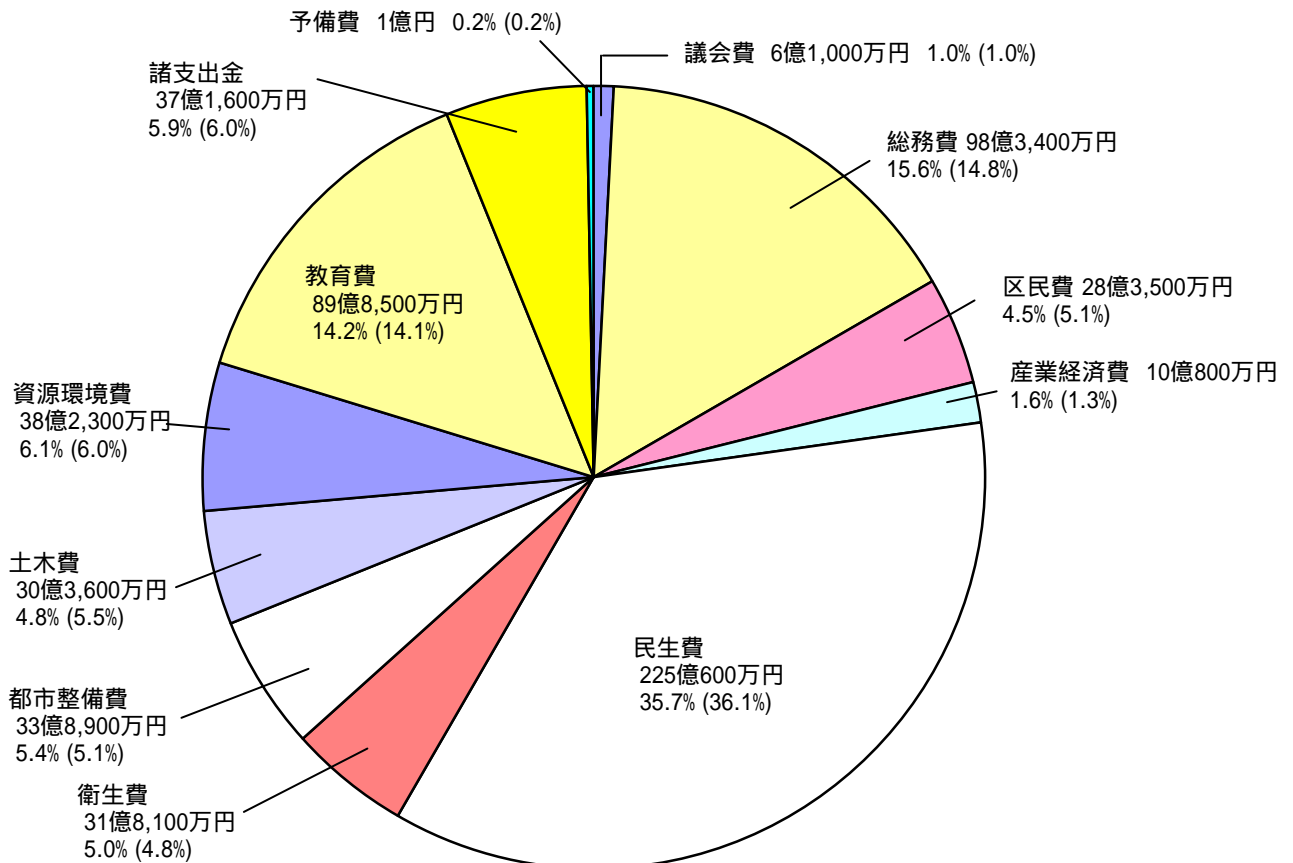
歳出予算 総額630億2,300万円

率は構成比を表す・()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な新規・レベルアップ事業

凡例

新：新規事業、フ：ファーストワン事業、(): 平成 20 年度予算額

(1) 安心して子育てできる環境づくり

- ・ **私立幼稚園安全対策補助** 新 7 百万円 (-)
私立幼稚園に対し、防災対策や安全対策に必要な事業費を助成します。
< 総務部総務課 >

- ・ **グループ保育室運営** 新 フ 4 百万円 (-)
後楽幼稚園内にグループ保育室(定員: 0歳児3名、1歳児7名)を設置します。
< 男女協働子育て支援部保育課 >

- ・ **認証保育所開設支援** 新 31 百万円 (-)
旧リサイクルプラザ本駒込において、平成 21 年 7 月開設予定の認証保育所(A型)設置事業者に対し、開設に必要な事業費を助成します。
< 男女協働子育て支援部保育課 >

- ・ **小児初期救急医療体制の整備** 新 4 百万円 (-)
小児初期救急医療体制を整備するため、地区医師会、区内大学病院等による検討会を設置するとともに、小児の救急受診のためのガイドブックを作成します。
< 保健衛生部健康推進課 >

- ・ **妊婦歯周疾患検診の実施及び妊婦健康診査の拡充** 142 百万円 (127 百万円)
妊婦健康診査の公費負担を都外医療機関や助産所に拡大するとともに、妊婦歯周疾患検診を実施します。
< 保健衛生部健康推進課 >

- ・ **ぶんきょう初孫講座** 新 フ 1 百万円 (-)
初孫を自宅に迎える祖父母を対象に講習会を開催し、子育てに必要な情報提供や離乳食の調理実習等を行います。
< 保健衛生部保健サービスセンター >

- ・区立幼稚園全園における預かり保育の実施 新 69 百万円 (-)
平成21年4月から、区立幼稚園全園で預かり保育を実施します。
＜教育推進部学務課＞
など

(2) 魅力ある学校づくり

- ・学校支援地域本部事業 新 6 百万円 (-)
地域住民等が学校教育活動を支援するため、学校に学校支援地域本部を設置し、地域の教育力の向上を図ります。
＜教育推進部庶務課＞
- ・音羽中学校の校舎建設及び運動場整備 新 1,264 百万円 (-)
音羽中学校の校舎建設と運動場の整備を行います。
＜教育推進部学務課＞
- ・第六中学校校舎改築 新 41 百万円 (-)
第六中学校の校舎改築計画に基づき、建築工事の基本設計・実施設計を行います。
＜教育推進部学務課＞
- ・耐震性能の向上（第九中格技棟、本郷台中、明化幼） 新 155 百万円 (-)
学校、幼稚園の耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図ります。
＜教育推進部学務課＞
- ・給食室の整備（本郷台中、根津小・第三中は実施設計） 新 121 百万円 (-)
現在、ウエットシステムの給食室である学校の設備を、順次、ドライシステムに整備します。
＜教育推進部学務課＞
ドライシステムは、給食室の床面を乾いた状態で使用するもので、細菌やカビの繁殖を抑えるとともに、床面からの跳ね水による二次汚染を防ぐといった衛生管理面の向上や作業環境の改善を図ることができます。
- ・校庭の整備（小日向台町小） 新 50 百万円 (-)
小日向台町小学校の校庭を、浸透式砂入り人工芝舗装に整備します。
＜教育推進部学務課＞
- ・ランチルームの整備（根津小） 新 4 百万円 (-)
根津小学校内に、ランチルームを整備します。
＜教育推進部学務課＞

- ・ **小・中学校特別教室の冷房化（特別支援学級設置校）新** 2百万円（ - ）
特別支援学級設置校の特別教室（一部）に冷暖房機器を設置します。
＜教育推進部学務課＞

- ・ **理科教育推進事業 新** 14百万円（ - ）
平成21年度からの新学習指導要領移行措置の実施に向け、理科の学習内容が大幅に増加することから、新たに中学1・2年生全クラスの理科の授業に非常勤講師を配置し、少人数又はチームティーチングによる指導を行います。
＜教育推進部教育指導課＞

- ・ **特別支援教育専門家派遣事業** 3百万円（1百万円）
小学校特別支援学級等在籍児童への言語聴覚士等の派遣回数を拡大し、療育指導体制の充実を図ります。
＜教育推進部教育指導課＞
など

（3）高齢者・障害者の福祉の充実

- ・ **災害時要援護者への防災用品の支給 新** 10百万円（ - ）
65歳以上で一人暮らしの方や身体障害者手帳の交付を受けた方など、災害時に本人、家族などの同居者のみでは避難することが困難な方に対し、災害発生時に緊急に対応できるよう防災用品を支給します。
＜福祉部高齢福祉課＞
- ・ **障害者（児）移動支援〔通学時等〕事業** 16百万円（ - ）
障害者（児）の移動支援事業の適用範囲を広げ、長期かつ継続的な外出（通学及び通所）について、原則1日2回（1回あたり1時間まで）、月10回を限度に利用できるようにします。
＜福祉部障害福祉課＞
- ・ **中小企業障害者雇用助成金の創設 新 フ** 4百万円（ - ）
区内在住の障害者を雇用し、国の特定就職困難者雇用開発助成金を受けている区内中小企業に対し、障害者の雇用に要する費用の一部（月額15,000円）を1年間助成します。
＜福祉部障害福祉課＞
- ・ **文の京おせっかい収集隊（訪問収集の拡大） フ** 2百万円（ - ）
現在、要介護認定2以上の方等に実施している廃棄物の訪問収集の対象を、要介護認定1以上の方や、母子健康手帳の交付を受けてから出産後3か月までの方等に拡大します。
＜資源環境部文京清掃事務所＞
など

(4) いきいき暮らせる健康づくりの推進

- ・ **健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助 新** 4 百万円 (-)
区民の浴場利用の機会確保と浴場の経営継続を支援するため、公衆浴場事業者が健康増進事業を推進できる浴場に改築、改修する場合、その経費の一部を助成します。
<保健衛生部生活衛生課>
- ・ **乳がん検診の拡充** 30 百万円 (15 百万円)
乳がんの早期発見、早期治療のため、検診機関を区内の医療機関に拡大し、乳がん検診の受けやすい体制を整備します。
<保健衛生部健康推進課>
- ・ **新型インフルエンザ対策** 40 百万円 (18 百万円)
新型インフルエンザの発生に備え、従事者用防護服や抗インフルエンザ薬を整備し、発生時の訓練等を実施するとともに、新型インフルエンザ対策を区民に周知します。
<保健衛生部予防対策課>
など

(5) 活力ある地域社会の実現

- ・ **千駄木駅周辺地区まちづくり基本計画策定 新** 4 百万円 (-)
千駄木駅周辺地区のまちづくり基本計画の素案を作成します。
<都市計画部計画調整課>
など

(6) 地域産業活性化への支援

- ・ **産業情報ネットワークリニューアル事業** 10 百万円 (3 百万円)
産業情報ネットワークシステム(BUN - NET)を全面リニューアルし、情報ツールの役割とPR媒体の機能の強化を図ります。
<区民部経済課>
- ・ **産学連携新製品・新技術開発費補助** 4 百万円 (2 百万円)
新製品・新技術の開発・施策・PR経費に対する助成事業の中に、新たに産学連携事業枠を2枠設けます。
<区民部経済課>
など

(7) 安全で安心なまちづくりの推進

- ・ **都市マスタープランの改定 新** 20 百万円 (-)
平成8年7月に策定した都市マスタープランの改定を行います。
< 都市計画部計画調整課 >

- ・ **文京区耐震改修促進助成事業** 80 百万円 (39 百万円)
耐震改修等の工事費の一部を助成する事業の中の分譲マンション(地上3階かつ1,000㎡以上)に対する助成金額の上限を300万円から1,000万円に引き上げます。また、新たに耐震改修工事に必要な設計費の一部を助成します。
< 都市計画部地域整備課 >

- ・ **雨水浸透ます設置工事 新** 7 百万円 (-)
近年の突発的、局所的なゲリラ豪雨等による都市型水害を軽減するため、モデル事業として豪雨被害が多い地域の既存雨水ますを雨水浸透ますに改良し、雨水抑制の検証を行います。
< 土木部道路課 >
など

(8) 歴史と文化を活かしたにぎわいのある都市(まち)

- ・ **総合体育館整備計画 新** 75 百万円 (-)
老朽化した文京総合体育館を旧第四中学校跡地に建て替えるために、検討会を設置するとともに、埋蔵文化財保護法に基づく発掘調査及び建設工事の基本設計・実施設計を行います。
< アカデミー推進部スポーツ振興課 >
【区民部アカデミー推進課】

- ・ **2013東京国体準備プロジェクト 新** 37 百万円 (-)
平成25年度に開催される国民体育大会に向け、サッカーの試合会場となっている小石川運動場を競技基準に適した施設に改修するため、改修工事の基本設計・実施設計を行うとともに、準備委員会を設置します。
< アカデミー推進部スポーツ振興課 >
【区民部アカデミー推進課】

- ・(仮称)森鷗外記念館の整備 新 20 百万円 (-)
区の誇る文化遺産である森鷗外の業績を後世に伝えるため、本郷図書館鷗外記念室を改築し、(仮称)森鷗外記念館として整備するにあたり、建築工事及び資料展示の基本設計・実施設計を行います。 <教育推進部真砂中央図書館>

- ・ふるさと納税制度を活用した「鷗外基金」の創設 新 フ 100 百万円 (-)
ふるさと納税制度を活用することにより、(仮称)森鷗外記念館の整備に資することを目的として寄付を募り、その寄付金の積立や運用に関する透明性の確保と複数年度にわたる積立を行うため、「鷗外基金」を創設します。
<教育推進部真砂中央図書館>
など

(9) 地球にやさしい環境の実現

- ・地球温暖化等環境対策資金 (中小企業向け融資あっせん制度の充実) 3 百万円 (-)
環境に配慮した設備への改善や導入に対し、新たに地球温暖化等環境対策資金の特別融資を実施します。 <区民部経済課>
- ・環境負荷低減街路灯の整備補助 新 5 百万円 (-)
東京都が特定施策推進型商店街事業として実施しているLED (発光ダイオード) 街路灯への建替工事、LED ランプへの交換に対する助成を前提に、文京区においても工事費の一部を助成します。 <区民部経済課>
- ・公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業補助 新 7 百万円 (-)
公衆浴場のクリーンエネルギー化を進めるため、公衆浴場事業者が燃料を重油等から都市ガスへ転換、改修する場合、その経費の一部を助成します。
<保健衛生部生活衛生課>
- ・グリーン電力の導入 新 フ 16 百万円 (-)
グリーン電力証書を購入することにより、街路灯の使用電力による温室効果ガスの排出量を差し引きゼロにします。 <土木部道路課>

- ・ **地球温暖化対策地域推進計画の策定 新** 9 百万円 (-)

文京区全体の温室効果ガスの排出量を総合的かつ持続的に削減するため、地域特性に応じた地球温暖化対策地域推進計画を策定します。 < 資源環境部環境政策課 >

【資源環境部環境対策課】

- ・ **リサイクル推進サポーター養成講座文京エコ・カレッジの開講 新** 1 百万円 (-)

リサイクル推進サポーター(地域のリサイクル推進活動を担う人材)を養成するため、「文京エコ・カレッジ」を区内大学と連携して開講します。

< 資源環境部リサイクル清掃課 >

- ・ **「モノ・プラン文京」の改定 新** 10 百万円 (-)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する「モノ・プラン文京(一般廃棄物処理基本計画)」を改定します。 < 資源環境部リサイクル清掃課 >

- ・ **文の京クールアースフェア 新** 5 百万円 (-)

環境意識の高揚を図るため、区民や企業、大学、学校、地域団体等の様々な団体が幅広く参加できる、地球温暖化をテーマとした体験・参加型のイベント「文の京クールアースフェア」を開催します。 < 資源環境部環境政策課 >

【資源環境部環境対策課】

- ・ **環境に配慮した耐震補強実施設計・工事**
(駒込保育園、林町小・千石保育園は実施設計) 新 332 百万円 (-)

区有施設の省エネルギー化を図るため、施設の耐震補強工事に合わせて、地球温暖化対策に寄与できるような環境に配慮した設計・工事を行います。

< 施設管理部施設管理課 >

- ・ **文京シビックセンター低層階 LED 照明の導入 新** 5 百万円 (-)

文京シビックセンターの省エネルギー対策として、LEDランプのダウンライト照明を導入します。 < 施設管理部施設管理課 >

など

(10) その他

- ・ **新たな基本構想の策定 新 フ** 22 百万円 (-)
現状と将来を見据えた個性ある独自の施策を展開していくために、文京区の将来の姿を区民とともに創り上げ、その実現に向けた基本的な姿を示す新たな基本構想を策定します。 < 企画政策部企画課 >

- ・ **ファーストワン自治体を担う職員の採用確保と育成強化 新** 7 百万円 (-)
自治体間競争に勝つための新規採用職員の確保対策を行うとともに、ポスト団塊世代を担う職員の育成強化を図ります。 < 総務部職員課 >

- ・ **消費者行政の強化** 19 百万円 (16 百万円)
複雑・多様化する消費者問題に適切に対応するため、消費者相談室の運営強化を図るとともに、自立した賢い消費者を育成し、消費生活推進員として安全で快適な消費生活を推進するための啓発活動を行う人材を育成します。 < 区民部経済課 >

- ・ **文京シビックセンター低層階見直しによる区民施設の整備 新** 305 百万円 (-)
区民に対するサービス向上のため、第3次行財政改革推進計画策定の重点項目である低層階(地下2階～5階)の見直しに伴う区民施設の整備を行うとともに、案内サインについてもわかりやすい表示に改修します。 < 施設管理部施設管理課 >

- ・ **マルチペイメントの導入 新** 23 百万円 (-)
区民の多様なライフスタイルに対応するため、平成22年度から特別区民税等について金融機関以外にインターネットバンキング、コンビニ窓口等でも納付できるようにシステムを整備し、利便性の向上と収納業務の効率化を図ります。
< 会計管理室・総務部税務課・企画政策部情報政策課 >
など

《主な増減額》

(単位：百万円)

項 目	増 減 額	備 考
新 規 事 業	1,082	・新たなる基本構想の策定、総合体育館整備計画、2013東京国体準備プロジェクト、区立幼稚園全園における預かり保育の実施、グループ保育室運営、災害時要援護者への防災用品の支給、地球温暖化対策地域推進計画の策定、理科教育推進事業 等
レ ベ ル ア ッ プ	739	・障害者(児)移動支援事業、妊婦歯周疾患検診の実施及び妊婦健康診査の拡充、乳がん検診の拡充、文の京おせっかい収集隊、文京区耐震改修促進助成事業、特別支援教育専門家派遣事業 等
事業内容の見直し等	181	・心身障害者(児)レクリエーション事業、八ヶ岳高原学園の運営維持管理費 等
内 部 努 力	402	・職員給与費の削減、事務機器等の再リース等
職員給与費の削減	398	
事 業 の 完 了	697	・住民情報システム経費、戸籍情報システム導入経費、子育て支援券交付事業 等
普 通 建 設 事 業 費	445	・駒込保育園耐震補強その他改修工事、文京シビックセンター低層階施設改修工事等の増 ・音羽中学校整備工事、本駒込西保育園耐震補強その他改修工事等の減
そ の 他 の 増 減	901	・各種事業実績の精査、規模・単価等の変更、仕様の見直し等による増減
合 計	805	

(注：普通建設事業費の増減については、一括して集計した。)

6 組織及び定数

(1) 主な組織改正

○アカデミー推進部の設置

生涯学習・文化・スポーツなどの各種施策を総合的、一体的に推進する文京アカデミー構想の更なる実現に向けて、『アカデミー推進部』を設置します。

* 新組織：アカデミー推進部アカデミー推進課、観光・国際担当課長、スポーツ振興課

○高齢者医療担当組織の設置

高齢者医療制度の見直し等に確実に対応し、国民健康保険をはじめとした区民の医療保険制度を安定的に運営していくため、福祉部に『高齢者医療担当課長』を設置します。

○男女協働・子ども家庭支援センター担当組織の設置

子ども家庭支援センターの体制を整備し、児童虐待の防止と的確な対応を図るとともに、配偶者等からの暴力の防止に一層取り組むため、男女協働子育て支援部に『男女協働・子ども家庭支援センター担当課』を設置します。

(2) 定数

職員定数（条例定数）削減の推移

文京区では、平成12年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画に基づく職員数の適正化に積極的に取り組み、職員定数（条例定数）を平成21年度までに315人削減しました。

（単位：人）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
条 例 定 数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922	1,895	1,890
削 減 数	28	30	32	50	43	41	52	35	27	5
平成12年度を100とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87	86	86

《付 属 资 料》

平成 21 年度予算編成方針について

内閣府が公表した 8 月の月例経済報告によると、政府の景気認識を示す基調判断は、前月までの「景気回復は足踏み状態にあるが、このところ一部に弱い動きがみられる」から「景気は、このところ弱含んでいる」との表現に下方修正された。

また、東京都においては、「景気の減速傾向が加速する中、今年度の都税収入は、法人二税が前年度を下回る可能性が高まっており」、「平成 21 年度の都財政は、6 年ぶりに大幅な収入の減少を覚悟せざるを得ない状況にある」としている。

一方、区財政は、平成 12 年度予算編成以来、効率的な財政運営を推し進めてきたことなどにより、実質単年度収支を良好な状態に維持するとともに、蓄えとしての基金は、平成 19 年度末現在高において 12 年ぶりに 400 億円台に回復するまでになった。

しかしながら、2 年連続で増加していた特別区民税は、平成 19 年度決算では減収に転じるとともに、都区財政調整交付金は、景気の影響を受けやすく、原資となる法人住民税は予断を許さないことから、今後の歳入見通しは非常に不透明な状況にある。

こうした中、区政においては、高齢者施策や子育て支援施策をはじめ、次代を担う子どもたちの教育環境の整備・向上のための施策、地球温暖化対策に関する取組など、直面する課題に着実に対応することはもとより、今後の社会保障経費の更なる増加や、総合体育館、福祉センター、教育センターなどの大型区有施設の建替えに加え、区立小・中学校の整備など、大きな財源を必要とする事業が控えており、これらの施策を着実に推進していくためには、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠である。

このため、引き続き、行財政改革の歩を進め、個々の業務について不断に見直すとともに、「納税者」の視点を大切にしながら行財政運営を行い、区民満足度を高めていくよう努めなければならない。

よって、平成 21 年度予算は、長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成する。

記

1 基本的な考え方

(1) 重点施策

平成 21 年度予算編成において、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目

指していく。

FIRST - ONE (他の自治体では実施していないもの)の施策
地球温暖化対策の強化につながる施策
子育て支援施策に関するもの
高齢者施策に関するもの
基本構想実施計画における9つの重点課題への取組みに関するもの

(2) 枠配分による予算編成

別紙に掲げる枠配分の手法により、施策全般について区民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にされた予算編成を行う。

各部署は、部内での議論を深め、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中、主体性と自律性を発揮して予算編成に取り組むこと。

(3) 行財政改革への確実な取組

現在策定中の第3次行財政改革推進計画については、可能な限り平成21年度予算に反映させること。

2 予算編成の方針

(1) 経費の見積方針

ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本の見直しを行うなど、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提として経費を見積ること。

また、新規事業の予算化に当たっては、原則として、終期を設定すること。

イ 既存事業については、引き続き施策の見直しや再構築を図るとともに、経費の見積りに当たっては、厳しく実績を踏まえることとし、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去3か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。

ウ 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化など、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、徹底した見直しを行うこと。

また、奨励的な補助金の創設に当たっては、必要性を十分に検証するとともに、あらかじめ終期を設定すること。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制を図ること。

ウ 区有施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画、建設から維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、コストの縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

また、施設等の維持管理経費については、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

なお、土木工事についても同様とし、一層のコスト縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、区の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、行政サービスのコスト等を正確に把握し、一層の精査を行うこと。

エ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

- (1) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業等の見直し、既存施設の運営の見直し等を徹底することにより対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員の増は原則として行わないこと。

また、既存の事務事業についても徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

- (2) 退職者対応については、原則として不補充とし、再任用職員及び再雇用非常勤職員等を有効に活用することにより対応すること。

なお、現在、再任用職員及び再雇用非常勤職員が配置されている職場については、その必要性について見直しを行うこと。

- (3) 組織及び職員定数の見直しについては、上記2項目に加え、現在策定中の第3次行財政改革推進計画の方針に基づき、取り組むこと。

区 分		予算編成方法及び経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	各部に配分される一般財源と自らが積算する特定財源により、主体的、自律的に予算編成を行う。 枠配分対象外経費（義務的経費・政策的経費）以外の経費
	義務的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 職員給与費及び財政課が指定する職員給与費に準じるもの 法令や条例に基づく扶助費 特別会計繰出金（財政課が指定するもの） 分担金負担金（財政課が指定するもの） 公債費
枠配分対象外経費	政策的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 重点施策の個別事業として認められた新規事業及びレベルアップ事業のレベルアップ分に係る経費 事業の立上げ及び再構築により事業規模等が安定していない事業費（財政課が指定するもの） 一定規模以上の施設改修工事費等及び工事に伴う関係経費 電算システム開発及び情報政策課所管の電算システムの維持管理費 用地等の取得・処分に係る経費及び区立施設に係る借地料等 備品購入費（一件 100 万円以上の物品及び車両） 債務負担行為に係る事業費 会計管理室、監査事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局に係る経費 積立金 予備費 臨時的・緊急避難的な措置が必要な事業費（財政課が指定するもの）